

事業事前評価表

国際協力機構 産業開発・公共政策部 産業・貿易課

1. 案件名

国名：エチオピア国

案件名：和名 シミアン国立公園及びその周辺地域における官民協働によるコミュニティ・ツーリズム開発プロジェクト

英名 Community Tourism Development through Public-Private Partnership in Simien Mountains National Park and Surrounding Areas

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における観光セクター／プロジェクト対象地域の現状と課題

エチオピア国において、観光は重要な外貨獲得源であり、輸出額で、コーヒー、油糧種子に次いで全体の14%を占め、その金額は2億ドルを上回る。また観光は、観光資源を有する地域コミュニティが自律的に関与することで、地域の活性化、住民の生計向上、さらに貧困削減に貢献する可能性を有している。エチオピア国政府も、観光を主要な外貨の獲得源としてのみならず、地域コミュニティへ裨益をもたらす可能性を有すものと認識し、文化観光省及び州政府の担当局を中心に観光開発を推進している。

本プロジェクトの対象地域であるシミアン国立公園は1978年世界自然遺産に登録されたが、公園内の人口増加及びそれに起因する農地面積の拡大により、公園内の環境破壊が進み、1996年に危機遺産リストに登録された。このような状況を改善するために州政府は、公園のバッファー・ゾーン

¹において観光業などの代替産業を推進することにより、コア・ゾーン¹内で伝統的農業²に従事する農民の移住促進及び生活改善を図っている。また、他ドナーの支援により、観光収入向上のための観光施設（インフォメーションセンター、宿泊施設等）が整備された。それらの支援もあり、2005年6,017人であった同公園への外国人観光客数は2010年には14,000人にまで達した。観光客数の増加に伴い、政府と地域コミュニティの観光収益は4.3倍（1,338,627ブル→5,804,759ブル）に増加し、特に地域コミュニティは同公園の保全と適切な利用が自らの利益につながると認識するようになった。

前述の通り、ドナーの支援により観光客を受け入れるための基礎的な施設は整備されたものの、当該地域において持続的に観光開発を推進するための取り組みが今まで充分に行われてこなかった。また、公園内及び周辺地域において、地元コミュニティで組織する観光関連アソシエーションが複数設立され、加えて近年の観光客増加により、小規模な民間投資が徐々に進められてはいるものの、各組織が個々で事業を展開しており、地域全体の観光開発に関する連携・協働はまだ進んでいない。そのため、整備された施設の有効な活用方

¹コア・ゾーンとは、シミアン国立公園の中でも世界遺産に登録されているエリアを指し、バッファー・ゾーンとは、コア・ゾーンを除いた国立公園域内を指す。

²大麦、ソルガム栽培など

法、観光客・観光関連企業誘致のためのプロモーション手法及び当該地域における観光マネジメント体制など、持続可能な観光を推進するための仕組みの構築が急務となっている。

(2) 当該国における観光セクター／プロジェクト対象地域の開発政策と本事業の位置づけ

エチオピア国の新国家 5 年開発計画である Growth and Transformation Plan (GTP: 2010/11～2014/15 年度)において、文化・観光分野はエチオピア国の社会・経済及び政治戦略において重要な役割を果たすことが明示されている。また、GTP における文化・観光分野の目標の一つとして、持続的な観光開発や地域コミュニティの参画の促進などが盛り込まれており、本プロジェクトの目標である官民協働による地域住民に裨益する持続可能な観光開発の推進に一致している。また、上記目標を達成するための数値目標には観光客数、観光収益、観光産業の雇用者数、ワークショップの開催数、観光商品の開発数などが含まれており、これは本プロジェクトの各指標と一致していることから、本プロジェクトによる支援は、GTP の目標達成に寄与するものと考えられる。また、本プロジェクトの対象地域であるシミエン国立公園とその玄関都市であるゴンダールは、アムハラ州政府の重点観光拠点であることから、州政府の観光開発、観光振興の施策とも合致しているといえる。

(3) 観光セクター／プロジェクト対象地域に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

2008 年 5 月に開催された TICAD IV で「観光促進」「民間セクター開発支援」が掲げられている。また、JICA による観光分野への支援においては、貧困削減に資する観光 (Pro-poor Tourism) の実現を基本目標としており、①地域住民に裨益する自律的観光の導入、②観光開発における官民連携促進、③観光開発にかかる負のインパクトを制御する協力の、の三つを基本方針としている。よって、官民協働で観光開発に取り組むことで、地域住民の生活向上を図ることを目的とした本プロジェクト内容は JICA の観光分野の支援に沿うものである。

また、エチオピアに対する JICA の国別事業実施計画上において観光開発分野の協力は援助重点分野である「産業開発」のうち、複数プロジェクトで構成される「民間セクター開発プログラム」の中のひとつに位置づけられている。

(4) 他の援助機関の対応

1) 世界銀行 (World Bank: WB)

WBは、観光開発を、エチオピア国政府の国家 5 年計画の PASDEP (2006-2010 年)³で掲げた貧困削減目標に寄与する重要なセクターと位置付け、2006 年以降、観光開発戦略策定調査を実施してきた。2009 年にはラリベラ、アクスムなどの世界遺産を含む文化遺産周辺地域を対象として、観光地の保全や観光施設の開発といったハード面及びマーケティング、組織開発、キャパシティビルディングなどのソフト面の支援計画が策定され、今後実施が予定されている。

³ A Plan for Accelerated and Sustained Development to End Poverty

2) オーストリア開発庁 (Austrian Development Cooperation: ADC)

ADCはSDPRP⁴及びPASDEPへの支援として、農村開発および食料安全保障を重点支援分野として定め、同支援分野のサブプログラムとして、2003年からシミエン国立公園を対象とした地域コミュニティの生計向上を目的としたコミュニティベース観光、観光業の組織化などの支援を実施した。2008年からはシミエン国立公園周辺を含む北部ゴンダール地区において、家畜改善、代替生計向上プログラムなどの活動が実施されている。

3) アメリカ、平和部隊 (Peace Corps)

Peace Corpsは現在、エチオピア国内の国立公園に、環境、自然保護、自然資源管理などの分野のボランティアを30名派遣している。プロジェクト対象地域のデバーク市には3名のボランティアが2010年12月から2年間の任期で派遣されており、主にシミエン国立公園及び周辺地域の環境保全、苗床の栽培、環境教育等の活動に従事している。

3. 事業概要

(1) 事業目的 (協力プログラムにおける位置づけを含む)

本プロジェクトはシミエン国立公園及び周辺地域において、行政、観光関連業者及び地域コミュニティが一体となって(官民協働)、地域全体の観光開発推進について話し合いを行う場の構築し、観光商品開発及び観光プロモーション能力の強化、上記活動で得た成果、課題、提言を反映した地域の観光開発のプランづくりを行うことにより、住民に裨益する持続可能な観光開発の仕組みを構築することを目的としている。行政及び観光関連業者のみならず、地域コミュニティが観光活動に参加する機会を増やすことを通じて、地域住民の生計向上と持続可能な観光の実現を目指すものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

- ・シミエン国立公園及びその周辺地域
- ・デバーク市
- ・ゴンダール市
- ・ゴンダール市・デバーク市間に位置する2つの町村 (Kosoye, Wunaniya)

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

政府関係者

- ・EWCA シミエン国立公園事務所スタッフ
- ・デバーク文化観光局スタッフ
- ・北部ゴンダールゾーン文化観光局スタッフ

民間・コミュニティ関係者

⁴ Sustainable Development and Poverty Reduction Program

- ・対象地域のコミュニティ
- ・観光関連組織 など

(4) 事業スケジュール(協力期間)

2011 年 10 月～2014 年 9 月を予定(計 36 ヶ月)

(5) 総事業費(日本側)

2.7 億円

(6) 相手国側実施機関

エチオピア野生動物保護機構(Ethiopian Wildlife Conservation Authority: EWCA)

アムハラ州文化観光公園開発局(Amhara National Regional State, Bureau of Culture, Tourism and Parks Development: ANRS-BCTPD)

(7) 投入(インプット)

1) 日本側

① 専門家派遣

- ・チーフアドバイザー
- ・観光開発
- ・組織間調整
- ・観光プロモーション
- ・観光マーケティング
- ・エコツーリズム

② C/P の本邦研修及び第三国研修

③ 機材供与

- ・車輛
- ・オフィス機材(必要に応じ)

2) エチオピア国側

① C/P

- ・Project Director
- ・Deputy Project Director
- ・Project Manager
- ・Deputy Project Manager (2 名)
- ・Other Counterpart Personnel

② プロジェクト事務所

- ・執務室(デバーク市、ゴンダール市)

・プロジェクトに必要な機材

③ ローカル運営資金

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類(A,B,Cを記載)

カテゴリC

②カテゴリ分類の根拠

本プロジェクトでは対象地域における自然環境の保護、地域文化の保全を基本としたコミュニティ・ツーリズムの振興を実施する予定であり、環境や地域社会への負の影響は現在のところ想定されていない。したがって、JICA 環境社会配慮ガイドラインに規定されるカテゴリCに適合する。

2) ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減

一般的に観光産業では、他の産業に比べ女性や若年層に対する雇用機会が多く、また所得を多く創出するとされている。本プロジェクトのターゲットグループには地域コミュニティが含まれているが、活動を行う際にはコミュニティの女性、若年層、中高年層までの男女幅広い年齢層が対象となるよう配慮する。

また、ジェンダー・平等の推進はGTPの基本戦略の1つであり、GTPには文化・観光分野の開発は女性と若年層に裨益すると明記されている。本プロジェクトの実施に際しては、ジェンダー・平等を推進すべく、公平な研修、雇用機会の創出を図るよう配慮する。

また、エチオピア国は後発開発途上国に位置付けられ、依然として貧困削減が最大の課題である。世界銀行の World Development Indicators によると2004年(最新データ)の国全体の貧困率は約39%であり、特に農村部の貧困率が高いとされている。本プロジェクトの対象地域は農村部が大半を占め、貧困層も多く含まれているが、本プロジェクトではコミュニティ・ツーリズムを通じて、地域住民の生計向上を図ることが上位目標に設定されていることから、貧困削減にも寄与すると考えられる。

3)その他

特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

観光商品(地域物産品)の開発では現在実施中の「一村一品促進プロジェクト」との連携の可能性も考えられる。

2) 他ドナー等の援助活動

ADCにより、コミュニティの観光収入の向上を目的としたIntegrated Development Program

(IDP)が2003年から2007年まで実施された。IDPでは、公園内13の地域コミュニティに対し、観光客の宿泊を可能とする施設の建設、ロッジの備品及び60頭のラバを提供したほか、地域住民を対象とした各種訓練(建築、大工、織物、家族計画、動物保護、代替作物の栽培、調理等)が実施された。IDPに続き、2008年から5年の期間でシミエン国立公園周辺地域を含む北部ゴンダール地区を対象に Sustainable Resource Management Plan for North Gondar Zone (SRMP-NGZ)が実施されている。SRMP-NGZでは家畜改善、代替生計向上プログラム、コミュニティベース観光開発などの活動が実施されている。また、同計画の第2フェーズが予定されていることから、第1フェーズで実施されていたコミュニティベース観光開発が継続して実施される場合には、セミナーの共同開催、情報共有等の可能性について検討する。プロジェクトの実施の初期段階でADCのプロジェクトコーディネータ及びC/P機関と協議を行う予定。

また、Peace Corps ボランティアは草の根レベルで活動を行っていることから、地域コミュニティにアクセスするには彼らから情報を得ることが可能と思われる。またPeace Corps ボランティアのC/Pと本プロジェクトのC/Pが同一であることから、連携・協力も検討する。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標:

シミエン国立公園において、地域コミュニティが観光活動に参加する機会を増やすことを通じて、地域住民の生計が向上するとともに、持続可能な観光が実現する。

指標 1: 地域コミュニティの所得が 20XX 年までに XX% 増加する。

指標 2: 観光客数が % 増加する。

2) プロジェクト目標:

世界自然遺産シミエン国立公園において、官民協働による住民に裨益する持続可能な観光開発の仕組み⁵が構築される

指標 1: プロジェクト終了時まで官民協働による会議・研修が XX 回開催される。

指標 2: 地域コミュニティの観光活動への参加者数が XX 人から XX 人に増加する。

3) 成果及び活動

成果 1: 対象地域における観光関連組織の能力が向上するとともに、組織間連携が強化さ

⁵本プロジェクトにおける「持続可能な観光開発の仕組み」とは、成果1:観光行政、観光関連業者、地域住民などが、地域の観光開発に向けて対等に話し合い、情報共有を行える場の構築、成果2:観光プロモーション能力強化、成果3:観光商品開発能力強化、成果4:成果1～成果3で得た成果、課題提言等を反映した、地域の観光開発の方策をまとめたプランづくりの4つを官民協働で実施することを「仕組み」とする。

れる。

指標 1-1: ワーキンググループ毎の年間計画に従い、定例フォーラム、会議が各ワーキンググループで開催される。

指標 1-2: プロジェクトの年間計画に従い、観光プロモーションセミナーや観光ガイドトレーニング等が各ワーキンググループで開催される。

活動 1-1: 観光開発および観光関連組織の現状を調査、分析する。

活動 1-2: 観光行政、観光関連業者、地域住民などの観光関係者が情報共有・相互協力を推進する場を構築する。

活動 1-3: 各観光関係者の能力開発のためのセミナー、研修を実施する。

成果 2: 観光プロモーションに係る開発・発掘能力が向上する。

指標 2-1: 20XX 年までに XX 個の観光プロモーション・マテリアルが作成される。

指標 2-2: 20XX 年までに観光プロモーションに係るアクションプランが官民協働により作成される。

活動 2-1: 対象地域における観光プロモーションの現状調査・分析を実施する。

活動 2-2: 観光プロモーション・プランを策定する。

活動 2-3: ウェブサイトなどの観光プロモーション・マテリアルを作成する。

成果 3: 観光商品に係る開発・発掘能力が向上する。

指標 3-1: 20XX 年までに XX 個の観光商品が開発される。

指標 3-2: 20XX 年までに観光商品開発に係るアクションプランが官民協働により作成される。

活動 3-1: 対象地域における観光資源を調査・特定する。

活動 3-2: 観光商品開発プランを策定する。

活動 3-3: 特定された観光資源を活用し、観光商品を開発する。

成果 4: 観光圏管理開発プランが官民協働によって適切に策定され、他の国立公園と保護区に提言される。

指標 4-1: 関係者の観光圏管理開発プランに対する満足度が XX% 以上となる。

指標 4-2: 観光圏管理開発プランを紹介するための全国レベルのワークショップが少なくとも XX 回開催される。

活動 4-1: 既存の観光関連計画をレビューする。

活動 4-2: 観光圏管理開発プラン(案)を作成する。

活動 4-3: 観光圏管理開発プラン(案)実施のためのトライアルを行う。

活動 4-4: 観光圏管理開発プラン(案)の評価および同プラン(案)の最終取りまとめを行う。

活動 4-5: 他の国立公園及び保護区に対して観光圏管理開発プランを紹介するためのワークショップを開催する。

4)プロジェクト実施上の留意点

各指標の目標値については、プロジェクトチームが着任後3ヶ月以内を目処にプロジェクト関係者で協議・検討を行う。その後、プロジェクト開始半年後に開催予定の JCC で承認する予定。

(2)その他インパクト

特になし。

5. 前提条件・外部条件（リスク・コントロール）

(1)事業実施のための前提

- ・ C/P がプロジェクトへ適切かつタイムリーに配置される。
- ・ プロジェクトのローカル運営資金がエチオピア国政府により確保される。
- ・ ターゲットエリアのコミュニティが本プロジェクトに反対しない。

(2)成果達成のための外部条件

- ・ エチオピア国政府の観光開発の優先度が維持される。
- ・ 地域コミュニティの観光開発への関心度が維持される。

(3)プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・ エチオピア国政府の国立公園及び観光開発の政策の方向性が変化しない
- ・ プロジェクト期間中、プロジェクトで研修を受けたスタッフ(C/P)の配置転換、移動がない。

(4)上位目標達成のための外部条件

- ・ エチオピア国政府の国立公園及び観光開発の政策の方向性が変化しない。
- ・ エチオピア国内の観光活動を妨げる政治不安、飢饉等が発生しない。
- ・ 民間セクターによる投資活動に劇的な変化が生じない。

6. 評価結果

本事業は、エチオピア国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

観光振興プロジェクトとして、ガーナ国において 2006 年 2 月より 2009 年 1 月までの 3 年間にわたり「ガーナ国観光振興支援プロジェクト」が実施された。このプロジェクトでは、官民パートナーシップ(PPP)体制の構築を目的とし、官民両セクターの代表で構成される「官民パートナーシップ・フォーラム(PPP フォーラム)」が設立された。また、4 つのワーキンググループを立ち上げ、5 分野のパイロット事業に取り組んだ。

ガーナ国の観光振興プロジェクトの場合、目標であった体制は確立され、PPP フォーラム

やワーキンググループがプロジェクト終了後も継続的な活動を実施してはいるものの、観光開発にかかる活動の詳細計画策定には至らなかった。この教訓を踏まえ、本プロジェクトでは、体制づくりのみに留まらず、観光商品開発及びプロモーション支援を官民協働により実際に実施し、それらの支援を通じて得た成果、課題提言をとりまとめたプランを作成する。

また、本プロジェクトの効果をプロジェクト対象地域に限定させないため、作成されたプランを、同国他の国立公園に紹介するためのセミナーを開催する。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業中間時点	中間レビュー
事業終了6ヶ月前	終了時評価
事業終了3年後	事後評価

以上